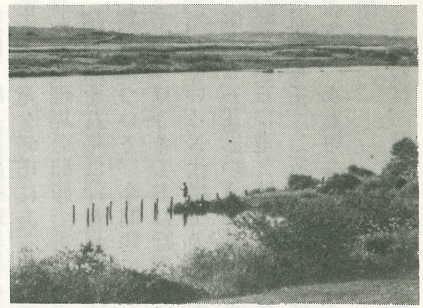




とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和51年11月20日発行 No 152



▲こどもたちの夢が大きくふくらむ運動会。
10月10日布川保育園でうつす。

つづつて保存いたしましよ

十二月五日の
投票を
お忘れなく

任期満了に伴う衆議院議員
総選挙は、十一月十五日公示
され、来たる十二月五日が投
票日です。

投票は、午前七時から午後
六時まで町内十一か所の投票
所で行われます。日曜日なの
で、お出かけになる方も多い
かと存じますが、お出かけは
必ず投票をすませてからにい
たしましょう。

なお、不在者投票のできる
期間は、公示の日から投票日
の前日までで、毎日午前八時
三十分から午後五時までです
が、選挙についてわからない
ことがございましたら、役場
総務課内選挙管理委員会まで
お問い合わせください。

ちなみに、十一月十四日現
在の利根町の有権者は、七、
〇六一人で、前回行われた総
選挙（昭和四十七年十二月十
日）の投票率は、七六・一八
%でした。

(利根町選挙管理委員会)

○見て聞いて知って選んでよ
い政治

羽根野台 橋本 静枝

第三回利根町議会定例会から

一般質問

町長の政治姿勢について

A議員

質問 町長は、去年の議会の中で、上水道の建設に伴う被害対策について、関係地域住民に即座に納得できるような内容で、覚え書きをとりかわすということであった。

しかし、その後一部では行われたようであるが、全部は行われていない状態である。

議会で早急にやると明言しておきながら、未だにやらないうというの、どのようなことなのか伺いたい。

質問 町長が副管理者をやっておる竜ヶ崎市にある広域のし尿処理場の問題であるが、昭和四十八年に行われた土地買収について、今問題になっているロッキードに疑惑を持たれているN代議士の奥さん名義からTという不動産屋を経、さらに竜ヶ崎市の開発公社を経て、し尿処理場の土地になったといういきさつがある。

これは、登記簿上ではつき

りしていることであるが、四十七年当時三・三㎡三、八〇〇円の土地が最終的には八、六〇〇という価格になっている。

この間、N代議士の奥さんがかんりの利益をあげているのではないかとということに対し、町長は、副管理者としてどのように考えておられるか

質問 せんだつて、ロッキード問題に関連して、受託収賄で逮捕されたH代議氏が東京の拘置所におりました折に、町長が見舞に行つたといううわさを耳にしたが、実際に行つたのかどうか。

もし行つたとすれば、町長の政治的な姿勢、感覚を疑わざるを得ないということにもなるし、法律的にも道義的にも大きな問題であると考えられるのである。

以上の三点から町長の政治姿勢を伺いたい。

小島町長答弁 通告制の質問

であるので、今後は、質問の要旨をあらかじめ書いてきてくれるようお願いしたい。

町長の政治姿勢についてはいつも言っていることであるが、要約すれば、血の通つた対話町政であり、対話の中に町民輿論の動向を把握し、町政に反映させることである。

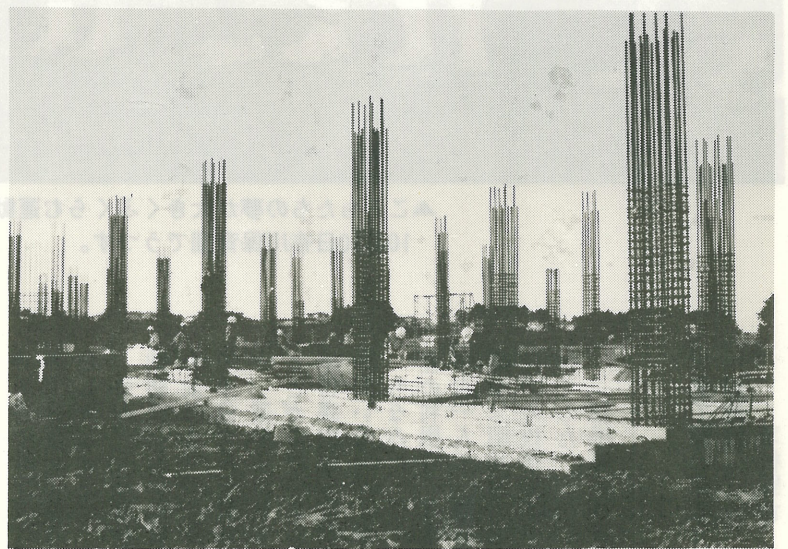
したがって「町民不在の町政」は断じて行わず、町民生活優先の政策を強力に推進することが、私の町政に対する基本理念であり、政治姿勢でもある。

このことは、私が町長に就任して以来、今日まで変わらず今後も任期中は、この考え方で進む決意である。

自治体の基本理念は、町民福祉の増進と町勢の伸展を図ることであり、農・工・商ともどもの繁栄を期する明るい豊かな自立型田園都市建設が私の使命であると感じ、精魂を傾けてこれらの実現のため努力を続けたい。

以上のことを念頭においてお答えしたいと思います。

まず、上水道建設に伴う覚え書きの件であるが、一口にいうならば、だいたい井戸の影響のある範囲は二五〇mであるけれども一応三〇〇mを限界として補償の対象としよ



▲文小学校の建設状況。
10月29日撮影

うということである。

しかしながら、井戸から水をだしてみても、さらに影響のあるものについては、その限りでないという原則的な事項をおりこんで、先般の委員会の結果決定したわけである。

そこで、この案に基づいて被害対策委員会ともどもに上水道の建設を進めるわけであるが、なぜ早くやれなかつたかについては、井戸そのもの

のを使い始めるのは、まだまださきのこと、そんなにあわてることもないという考えからいままでも遅らせてしまつたわけである。

以上のように基本的な考え方が委員会を通してまわつたし、町の考えとも一致したので、この件については、稲刈りでも終つてからやるということを確約する。

その次に、し尿処理場の問題について：私は副管理者であるが、土地を買ったことについての過去の経緯までいちいち詮議はしないし、土地を入手した時点で、その入手方法に関連し、不正がなければ正当な入手と見る以外はない

H氏の見舞の件であるが、私は事務所と自宅を訪問して激励をし、あわせて差入をしてきたことは事実である。H氏の受託収賄の罪が決定したわけではなく、氏は潔白を主張しており、私もそれを信じておる。

また、H氏には栄橋を建設していただいた恩義があり、

成田新国際空港の騒音対策について

質問 成田新国際空港の開港に伴う騒音対策問題についてお聞きしたい。

利根町も昭和四十八年M新聞が発表された飛行ルートによるとかなり影響を受ける地域に含まれているわけであるが。

小島町長答弁 当町にとって成田空港開設に伴う公害の対

その他各種公共事業における国庫補助についても大きな力がかしてくれた。

栄橋の完成によって現在の利根町の発展があるので、たとえ私の行為が全町民から、どのようなそしりを受けようとも、むしろその恩義には報いたいと思うのである。今後とも恩義は決して忘れないつもりであるし、義理も人情も失った頹廃した世の中に対して、私は非常に憤りを感じている。

暑さの中、七十五才の老令にて囹圄に苦しむ恩人を見舞うのは、人の道ではなからうか。

象となるのは、航空機による騒音の問題であると思う。

この問題は、前議会でも論議されたことであり、いままで県の関係機関に再三にわたる折衝し、調査した結果、現在正式の飛行コースは決定しておらないが、県、公団、運輸省からの回答で、当町上空は、飛行コースにははいらないと判断し、現在、これに對

する騒音対策は講じていないわけである。参考までに申し上げると、河内村の一部(金江津・長竿地区)は、飛行コースにはいることは確定的なので、公団の補助のもとに防音校舎の建設を行ったが、その他一般住民に對しての防音対策はなされていらないようである。

広報とねの内容について

内容について

しかし、今後、空港建設に伴って、いろいろの問題点が出た場合には騒音対策のみならず十分善処したいと考えている。

質問 広報とねの中には、議会の内容も掲載されているがその中で特に議員の一般質問の件について、従来は質問者の名前がでていたが、最近A、B、C議員というように書き替えられた。

選挙民から選ばれた責任ある議員の人たちが、議会で発言するのは当然ではないかといわれているが、そのいきさつについて町長から詳しくお聞きしたい。

小島町長答弁 広報とねの内容については、他の町村のそ



▲近隣市町村の広報紙。住民の皆さんに喜んでいただける広報紙を作るには、どうしたらよいかというのが担当者のなやみのたね。

れと比較し、遜色なしと思われが、現在、非常に人員が少ないので、今後編集部はスタッフが強化された場合には更に内容を充実させ、町政全般を詳細に町民に知らせるようになりたい。

また、一般質問に議員の氏名がのっていないという指摘があるが、これは、議会側の要望であり、議会の意向がそのようなならば、氏名をださ

なくてもいいだろうということでA、B、C議員としたわけである。



20才になったら国民年金に

日本の国民は、20才になった日から成人としての権利が得られ、同時に義務も課せられます。国民年金に加入することもそのひとつです。

この国民年金には、厚生年金などの他の公的年金に加入していない20才から59才までの人がすべてはいらなければなりません。

年金は、遠い将来のためだけではなく、加入して一年間保険料を完納していれば、交通事故や病気などで思わぬ障害を受けたとき「障害年金」が支給されます。

あるいは、不幸にも働く父をなくした家庭には、「母子年金」が、さらに夫婦が早死にすれば、お子さんに「遺児年金」が支給されるほか、寡婦や祖母と孫だけになった世帯などにも年金が支給されます。

そして、あなたが、65才になれば「老令(通算)年金」によって老後がゆたかに守られます。20才のあなたは、あなたの将来のため、この加入の手続きをすませましょう。

(住民課国民年金係)
電話二二一内線三三番



▲20才になったら国民年金加入の手続きをすませましょう。



不在者投票

投票当日、旅行や出稼ぎ、分婉などのため、投票所まで行って投票することができない人たちのために、不在者投票の制度があります。

不在者投票は、公示(告示)の日から投票日の前日まで有権者自身が役場へ来ていただければ、簡単な手続き(宣誓書の記入・押印)で投票ができますのでこの制度をご利用ください。

その際は、必ず認印をご持参ください。

戸籍謄本の請求には「使用目的」を明らかに

来たる十二月一日から戸籍謄本の交付請求のしかたが改正されます。改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようにすることにあります。

今後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは「請求の事由」つまり何の目的に使用するかを具体的に示していただくこととなります。もしその請求が不当な目的によるものであるときは、これに

御注意

(住民課)

社協だより

歳末助け合い運動にご協力

共同募金運動には、十月の「赤い羽根募金」と十二月に行う「歳末助け合い運動」の二つがあります。

十月に実施しました「赤い羽根募金」には、皆さまから絶大なるご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。現在集計中ですので、追って結果をご報告いたします。

もうすぐ十二月です。例年どおり「歳末助け合い運動」が行われます。

本年も変らないご協力により、町内で不幸や災難に会い困ったり、恵まれない人々が少しでも良いお年を迎えられるようにみんなで「愛の灯」をともしましょう。

善意銀行に預託金

このたび、利根町農業協同組合の役員である次の方々から多額の現金が預託されました。

善意銀行の事業を深くご理解ください、地域の社会福祉にご協力いただきましたことに深謝申し上げ町民各位に広報とねをもってご報告いたします。

ます。

利根町農業協同組合

- 組合長 杉山 潔殿
- 専務理事 押田良一殿
- 参事 飯塚四郎殿
- 課長 蛭原 勲殿

心配ごと相談所

毎週月曜日は心配ごと相談

日です。利根町公会堂で午後一時から相談員がお待ちしております。

特に十二月二十日には、竜ヶ崎法務局から係官の派遣があり相談に応じます。ご利用ください。

信号をよく守りましょう

信号機は、青色・黄色・赤色の灯火をもちいて、交差点



▲利根中学校前の押ボタン式信号機。
歩行者も運転者も信号は必ず守ってください。

などで歩行者や車輛を安全にそしてスムーズに通すための機械です。

この信号機には、つぎのような種類があります。

一、定周期式

この信号機は「青」や「赤」の時間をあらかじめきめて一日中きめられたとおりに動く信号機です。

二、押ボタン式

この信号機は、みなさんが道路を横断したときに押ボタンを押して自動車などをとめて、みなさんを安全にわたすためのものです。

押ボタンを押しても、すぐに信号は変わりません。向かいの信号（歩行者用燈器）が青になるまで待ちましょう。

三、感應式

この信号機は、自動車などの数によって、青の時間の長さを変えるものです。

このような信号機が茨城県内には約一、〇六〇基ついております。また、都会などでは、信号機が多くついてきますと、隣り合った信号機を結んで（系統化）動かしています。

信号機は休みなく交通事故防止のために動いておりますので、みなさんも信号をよく守ってください。

松葉芳太郎さんが 文小学校へ寄付

大字押付新田八八九番地の松葉芳太郎（80）さんが、このほど教育委員会を通じて、現金一二、〇〇〇円を寄付されました。

ただし、この現金は、松葉さんの希望によって文小学校へ届けられました。

香典の一部を寄付

越中屋油店（代表取締役小島栄一郎氏）は、過日行われた母堂の葬儀の際の香典の一部を、それぞれ左記のとおり寄付されました。

記

- 一金二十万円也 利根町社会福祉協議会へ
- 一金十万円也 馬場老人クラブへ



県の在宅者

福祉制度のご紹介

○在宅ねたきり老人・重度障害児の介護が一時困難になったとき――

ねたきり老人や重度の精神薄弱児がいる家庭で、その保護者が病气、事故、出産又は冠婚葬祭などのために、一時介護が困難になったとき、その老人を県内の特別養護老人ホーム（十五か所）であるいは障害児を県立精神薄弱児施設筑波学園（内原町鯉淵）でおあずかりし、これら家庭の

生活援助をはかっております
○精神薄弱児の母子短期入所を希望するとき――

自宅において、心身障害児（者）を介護している方で、日常生活指導や療育の方法などについて、相談したり指導を受けたい方々のために、県立コニー「あすなろ」では、障害児とその保護者（お母さんなど）に五泊六日程度いっしょに入所していただき、施設の指導員、医師、看

護婦などによる専門的な相談指導を行っております。

○以上の制度について、詳しくは、もよりの県児童相談所地方福祉事務所又は役場厚生課へおたずねください。

農業委員会委員の選挙は十二月十八日

利根町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙は、十一月二十二日開催された町の選挙管理委員会、次のとおり決まりましたのでお知らせします。

告示日 十二月十一日
投票日 十二月十八日
立候補締切日 十二月十二日
定数 十二名

なお、立候補を希望されるかたや詳細をお知りになりたいかたは、利根町役場総務課内選挙管理委員会までお問い合わせください。

立候補の手引と諸届出用紙が用意してあります。

利根町選挙管理委員会

- 委員長 寺田 良雄
- 委員 中谷 孝
- 委員 押田 良一
- 委員 直井 丈夫
- 書記長 高野 貴億
- 書記 野口 善男



▲10月22日布川小学校で行われた町内4小学校の球技大会のひとつ。

酒酔い運転をなくすために

◎車を運転して来たかどうか確かめてから、アルコール類を出しましょう。

◎飲食店等では、車を運転するお客から、アルコール類の注文はことわりましょう

◎宴会の際は、車を運転して行かない。

◎アルコール類を飲んだ時はタクシー等を利用し、車を運転しない。

この耳で この目で
選ぶ よい候補

寒さ近づく

今から体をきたえておきましょう





栄養は捨てず 逃がさず片よらず



食欲がおう盛で、食べものも豊富でおいしい季節です。食品の組合わせを工夫した正しい食事をもりもり食べて、厳しい冬の寒さ乗り越え体力をつけましょう。

さんま、さばなど脂肪の多い魚は冬にそなえる体力をつけるのに絶好の食べものです。特に腹わたにはビタミンB類鉄分が含まれ、貧血や肌荒れの予防に効果があるので捨てないように。

みずみずしい野菜やくだもの、さつまいもなどは、ビタミンCやミネラルの補給に、そして、便秘の予防に欠かせません。日本人は野菜を無駄にします。だいこんは根より葉にビタミンが多いのです。油でいため、きざんでコロッケに入れたり、ご飯にたき込んだりして、無駄なく使う習慣をつけましょう。

豚肉のチーズ巻

材料 (四人分)

- 豚肉薄切り 二〇〇グラム
- チーズ 1/2箱

- セロリ 一本
- 塩 少々
- こしょう 少々
- サラダ油 大さじ三
- ウスターソース 小さじ二
- ケチャップ 大さじ五
- 砂糖 小さじ一
- 酢 小さじ一

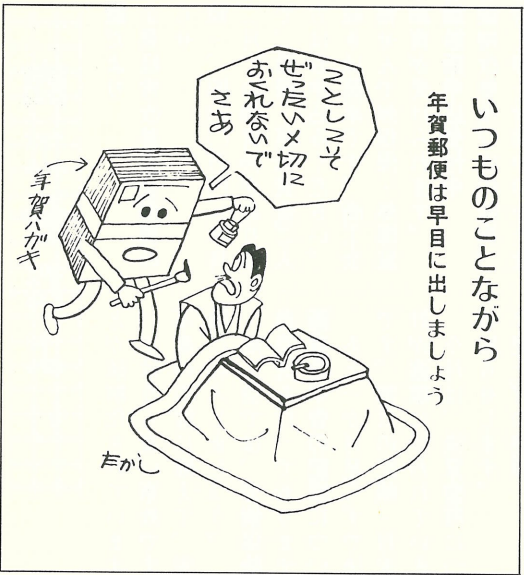
作り方

- (1) 豚肉は、すりこ木でたたいて塩・こしょうをする。
- (2) チーズは、一センチ角で長さ五センチの棒状に十六本切り、セロリも同様に切る
- (3) (1)の豚肉に(2)のチーズとセロリをそれぞれ二本ずつ組み合わせてくるくると巻きようじでとめ、これを八コ作る。
- (4) フライパンに油を熱し、(3)の豚肉をころがしておく。
- (5) ウスターソース、ケチャップ・砂糖・酢を合わせて煮立てたソースをかける。

違反建築をなくしましょう

なくしましょう

10平方坪(約3.3坪)以上の住宅等の建築をするときは、必ず「建築確認」を受けなければなりません。これは、その敷地、構造等が法律に適合し、安全である



▲下水道の建設は目下の急務。 10月29日利根ニュータウンで写す。

かどうかを建築主事がチェックするものです。この確認通知書を受けてから着工し、その現場に必ず「確認済の表示」をすることになっていきます。以上の手続きを経ないで建築したものを、一般的に「違反建築」といっています。この違反建築は、最近減少していますが、昨年も若干あります。

建築物は、日常生活や産業活動に欠くことができない基盤です。安全でなければなりません。私たちの生命、健康、財産等の保護のため、違反建築のないようご協力ください。詳しいことは、もよりの建築士、または役場の建築係へご相談ください。(建設課)

商工会たばこ

◆金融だより

小企業経営改善資金融資の
お知らせ

総額一、四〇〇万円(十月
十二月)の融資枠がありま
すので、設備・運転資金ご入
用の方はお申込みください。
手続きは簡単です。商工会
長の推せんで無担保・無保証
人で融資が受けられます。

◆店舗診断申込受付中

店舗増改築及び店内陳列、
模様替え等を計画中のかたは
まず専門診断士の診断を受け
てからでも間に合います。
費用はいつさいかかります。
なのでお申込みください。

■労働保険について

業務上のけがの発生が最近
多いように見受けられます。
従業員が一人でもいる事業
所は、労働保険に加入するこ

とが法制化されています。あ
つてはならない事故ですが、
不慮の災害に備えて、労働保
険に加入しましょう。

商工会では、労働保険の事
務委託を行っております。

◆青色申告の記帳について

あと一か月足らずで決算期
です。毎月の記帳・月末の集
計が適確に行われていますか
今月は、決算整理について
お知らせします。

○売上げの整理

現金売上・売掛金に家事消
費分と事業用消費分を加算し
売上合計とします。

○雑収入の整理

空箱・作業くずの売却代金
やリベートなどの雑収入の記
載もれに注意する。

○仕入金額の整理

仕入金額は、まだ実際に仕

たばこは町で
買いましょう

たばこ消費税は、町の
大きな財源となります。

町の財源確保のため、
たばこは町のたばこ屋さ
んで買うようご協力くだ
さい。

入代金を支払っていないもの
でも、その年中に仕入れたも
のはすべて含めて計算します

○経費の整理

必要経費になる経費には、
その年中に実際に支払ったも
の、その年中に支払うべきも
ので未払いのものも含まれま
す。前払経費は除かれます。
したがって、未払経費を加
算し、前払経費を除算して整

理をします。家事上の経費な
ど必要経費にならないものは
除外します。

●必要経費とは

その年中の収入をあげるた
めに、必要な売上原価のほか
販売費や管理費その他の費用
です。

●家事上の費用とは

家事費は必要経費にはなり
ません。店舗兼住宅の地位・
家賃・火災保険料・固定資産
税・修繕費などのうち、住宅
部分に対応する費用や水道料
や電気料・燃料費などのうち
に含まれている家事分の費用
は必要経費にはなりません。

●決算は一年間の損益(所得)

を計算するために、諸帳簿を
締切り、損益計算書などの決
算書を作成する一連の手続き
です。

毎月の月別の計が終わった
ら、その月の売上金額や仕入
金額、必要経費の金額を記入
します。

これによって、売上高や仕
入高の変化が月々把握でき、
その後の経営に役立てること
ができるとともに、年末決算
のためにも使用できます。
○来月は、決算の手順につい
て掲載します。

◆諸会費納入方お願い

労働保険料第三期分

(十一月三十日まで)
商工会費十月・十二月分
(十二月十日まで)
精工組合費十月・十二月分
(十二月十日まで)
(利根町商工会事務局)

広報文芸

俳句： 大房 坂本さちを
椎の実の落つるを待ちてひら
ひけり

赤松に蜻蛉は高く飛びにけり
山茶花や涙ほろほろ地に落ち
て

背を向けて行ってしまひぬ、蝮
取り

空耳のいつか冷たき埴輪かな

町 勢 (昭和51.11.1現在)	
世帯数	2,300
人口	9,899
男	4,878
女	5,021
発行所	利根町役場
編集	利根町総務課
電話	(029768) 2211, 2212, 2213, 3733
印刷	倉沢印刷株式会社

